

八本松駅南地区土地区画整理事業研究 協議会だより 第23号(令和8年3月)

八本松駅前土地区画整理事業

JR八本松駅

造成工事(8-1)(予定)

道路改良工事(8-1)(予定)

造成工事(8-1)(予定)

道路改良工事(8-1)(予定)

造成工事(6-1・7-1)

造成工事(8-2)(予定)

造成工事では馬木八本松線など道路の工事も進めていきます。迂回路(うかいろ)を確保しながら工事をしますが、地域の皆様には御不便をおかけすることもあるかと思えます。安全第一に工事を行ってまいりますので、御協力をお願いいたします。

八本松中学校

八本松小学校

凡例及び撮影日
— 区画整理区域界
令和7年 9月30日撮影

今後の工事の予定

縮尺1:1,000

土地区画整理事業研究協議会が解散することとなりました

令和8年3月末日をもって「八本松駅南地区土地区画整理事業研究協議会」が解散することとなりました。

研究協議会は、土地区画整理事業についての勉強会などを通し、地域のみなさんに事業についてお伝えいただく重要な役割の会でした。現在、移転で地域を離れる委員も多く、また、工事が進んできており、勉強会を行う必要性が薄れたことから、この度解散することとなりました。

委員の皆様には、お忙しい中、長年に渡り、土地区画整理事業について深く学んでいただき、貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。

来年度以降は、市がおたよりを発行し、これまでと同様皆さまに事業の情報をお届けする予定です。

建物などを建てる際は事前に御相談ください(土地区画整合法第76条申請)

土地区画整理事業区域内で「建物、カーポートなど建てる」、「盛土するなど土地の形質を変える」など簡単に元の形に戻すことが難しい行為をされる場合には、事前に『市役所 区画整理課』に御相談ください。造成工事等の都合上、建てられた後で工事の支障となって解体をお願いすることがあってはいけませんので、必ず御相談ください。

土地を売買されたり、贈与、相続をされた場合は御連絡ください

土地区画整理事業区域内の土地の所有者様に変更になった場合には、『市役所 区画整理課』に御連絡ください。土地所有者の方へのお知らせをお送りする際、新しい所有者様にお知らせする必要がありますので、御協力をよろしくお願いいたします。

八本松駅南地区土地区画整理事業研究協議会事務局
東広島市 都市交通部 区画整理課
電話番号 082-422-1344
F A X 082-422-1537